

## 「日商簿記検定受験者への連絡・注意事項」

### ●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

### ●遅刻

受験者は試験開始時刻までに入場し、指定された席についてください。

### ●入場許可

試験会場には所定の検定申込手続きをした者のみ入場を許可します。

### ●受験当日持参するもの

1)受験票

2)筆記用具【HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム】

3)そろばん、電卓等の計算用具

※電卓は計算機能のみのものに限り、以下の機能のあるものは持ち込みできません。

○印刷【出力】機能

○メロディ【音の出る】機能

○プログラム機能【例:関数電卓等の多機能な電卓、売価・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓】

○辞書機能【文字入力を含む】

(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

・日数計算・時間計算・換算・税計算・検算【音の出ないものに限る】

4)原則として、氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書【運転免許証、パスポート、社員証、学生証など】。ただし、小学生以下は必要ありません。

### ●試験場においては、試験委員の指示に従ってください。それに従わない者は退場させることができます。

### ●試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することができます。

### ●情報端末の使用禁止

携帯電話などの外部との通信が可能なモバイル機器の使用を禁止します。持っている人は、必ず電源を切り、カバンにしまってください。アラームを設定している場合は、解除したうえで、電源を切ってください。カバンは、机の下や足元に置いてください。指示に従わず、使用が発覚した場合、身につけていることが分かった場合、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、不正行為とみなし退場していただく場合もあります。

### ●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

### ●答案の公開、返却

受験者本人にのみ開示することはできることになっています。但し答案の公開、返却には一切応じられません。

### ●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

### ●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

### ●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。